⑶　工事場所　広島県広島市中区東千田一丁目１番89号　広島大学東千田団地構内
⑷　工事概要　本工事は、知的人材育成センター（仮称）（鉄筋コンクリート造　地上４階建て、延べ面積4,785㎡）の新営工事（電気設備・機械設備・ＥＶ設備を含む）を施工するものである。（敷地面積18,471㎡）
⑸　工期　平成27年12月18日（金）まで
⑹　使用する主要な資機材　コンクリート　約4,325㎥、型枠　19,600㎡、鉄筋　約716ｔ、鉄骨　105ｔ、板ガラス　約780㎡
　照明器具　約900個、受変電設備　300kVA、情報通信設備一式、防災設備一式
　空調用換気扇類　約90台、大便器　約40個、小便器　約20個、防災設備一式
　なお、空調機本体は別途設置の予定である。
⑺　本工事は、工事施工について、「ＶＥ提案とＶＥ提案に基づく施工計画」及び「工事全般の施工計画」（以下、「技術提案書」という。）を受け付け、価格と価格以外の要素を総合的に評価して落札者を決定する総合評価落札方式（標準型）を実施する工事である。
⑻　本工事は、建設工事に係る資材の再資源化等に関する法律（平成12年法律第104号）に基づき、分別解体等及び特定建設資材廃棄物の再資源化等の実施が義務付けられた工事である。
⑼　本工事は、競争参加資格確認申請、資料提出及び入札等を電子入札システムで行う対象工事である。電子入札は、文部科学省電子入札システムホームページ
（http://portal.bid.mext.go.jp/）の電子入札システムにより行う。
　なお、電子入札システムによりがたいもので、紙入札方式を希望する場合は、紙入札参加希望書を、本学に対し持参、郵送又は託送により提出しなければならない。

2　競争参加資格　次に掲げる条件を全て満たしている者であること。
⑴　広島大学工事請負契約細則１―10第８項の規定に該当しない者であること。
　なお、未成年者、被保佐人又は被補助人であって、契約締結のために必要な同意を得ている者は、競争に参加することができる。
⑵　会社更生法（平成14年法律第15号）に基づき更生手続開始の申立てをした者又は民事再生法（平成11年法律第225号）に基づき再生手続開始の申立てをした者にあっては、手続開始の決定を受けた後に審査を受けた一般競争参加者の資格を有する者であること。
⑶　文部科学省において建築一式工事の一般競争参加者の資格（会社更生法に基づき更生手続開始の申立てをした者又は民事再生法に基づき再生手続開始の申立てをした者にあっては、手続開始の決定を受けた後に審査を受けた一般競争参加者の資格をいう。）を有し、「一般競争参加者の資格」（平成13年１月６日文部科学大臣決定）第１章第４条で定めるところにより算定した点数（一般競争（指名競争）参加資格認定通知書の記２の点数）が1,190点以上であること。
⑷　平成11年度以降に、元請けとして完成・引渡しが完了した鉄筋コンクリート造又は鉄骨鉄筋コンクリート造で３階（層）建て以上（地下階含めても可）かつ延べ面積3,500㎡以上の建物の新築工事を施工した実績を有すること。（共同企業体の構成員としての実績は、出資比率が20％以上の場合のものに限る。）
⑸　工事全般の施工計画に対する技術的所見が適切であること。
⑹　次に掲げる基準を満たす主任技術者又は監理技術者を当該工事に専任で配置できること。
①　１級建築施工管理技士又はこれと同等以上の資格を有する者であること。
　なお、「これと同等以上の資格を有する者」とは、一級建築士の資格を有する者又はこれらと同等以上の資格を有する者として国土交通大臣が認定した者であること。
②　平成11年度以降に、元請として完成・引渡しが完了した上記２⑷に掲げる工事を施工した経験を有する者であること。
　なお、監理技術者にあっては、監理技術者資格者証及び監理技術者講習修了証を有する者又はこれに準ずる者であること。
⑺　文部科学省又は本学から「建設工事の請負契約に係る指名停止等の措置要領」（平成18年１月20日付け17文科施第345号文教施設企画部長通知）に基づく指名停止措置（以下、「指名停止措置」という。）を受けている期間中でないこと。
⑻　上記１に示した工事に係る設計業務等の受託者（協力を受ける他の建設コンサルタント等を含む。以下同じ。）及び監理業務の受託者（受託予定者を含む。）又は当該受託者（当該受託予定者を含む。）と資本若しくは人事面において一定の関連がある建設業者でないこと。
⑼　入札に参加しようとする者の間に資本関係又は人的関係がないこと。
⑽　警察当局から、暴力団員が実質的に経営を支配する建設業者又はこれに準ずるものとして、文部科学省発注工事等からの排除要請があり、当該状態が継続している者でないこと。

3　総合評価に関する事項
⑴　落札者の決定方法
①　入札参加者は、「価格」「技術提案書」をもって入札を行い、次の㋐、㋑の要件に該当する者のうち、⑵③によって得られる数値（以下「評価値」という。）の最も高い者を落札者とする。ただし、落札者となるべき者の入札価格によっては、その者により当該契約の内容に適合した履行がなされないおそれがあると認められるとき、又はその者と契約を締結することが公正な取引の秩序を乱すこととなるおそれがあって著しく不適当であると認められるときは、予定価格の制限の範囲内で契約担当職が定める最低限の要求要件を全て満たして入札した他の者のうち、評価値の最も高い者を落札者とすることがある。
　㋐　入札価格が予定価格の制限の範囲内であること。
　㋑　評価値が、標準点を予定価格で除した数値（基準評価値）に対して下回らないこと。
②　①において、評価値の最も高い者が２人以上ある時は、くじを引かせて落札者を決定する。
⑵　総合評価の方法
①　「標準点」を100点、「加算点」は最高40点とする。
②　加算点の算定方法は、下記⑶①及び②の評価項目毎に評価を行い、各評価項目の評価点数の合計を加算点として付与するものとする。
　なお、下記⑶②において「不適切（欠格）」の評価を受けた者については、入札の参加は認められない。
③　価格及び価格以外の要素による総合評価は、入札参加者の「標準点」と上記②によって得られる「加算点」の合計を、当該入札者の「入札価格」で除して得た「評価値」をもって行う。
⑶　評価項目
①　ＶＥ提案とＶＥ提案に基づく施工計画
　㋐　コンクリートの品質向上に資する技術提案
　㋑　現場内で発生する施工騒音・振動・粉塵の抑制
　㋒　工事車両の交通対策と本学利用者（学生・教職員等）及び隣接する公園利用者等への安全確保
②　工事全般の施工計画
　㋐　施工上考慮すべき事項等の技術的所見
⑷　受注者の責により、採用された「ＶＥ提案とＶＥ提案に基づく施工計画」及び提案した「工事全般の施工計画」に基づく工事が実施されていないと認められる場合は、指名停止措置を行うものとする。

4　入札手続等
⑴　担当部局　〒739―8511 広島県東広島市鏡山一丁目３番２号　広島大学財務・総務室施設企画グループ施設経理　電話082―424―6106
⑵　入札説明書の交付期間、交付場所及び交付方法　平成26年７月11日（金）から平成26年８月８日（金）まで
　入札説明書の交付に当たっては本学ＨＰからダウンロードすること。
（http://www.hiroshima-u.ac.jp/top/houjin/shisetsu/koukokujyouhou/）
　また、設計図書等については、入札説明書に従って購入するものとする。